

前 金	部 分 払
有	0 回

令和 2 年度
南白地 第 1-2 号

青山高原保健休養地崩落法面詳細設計等業務委託設計書

委託仕様は特記以外は業務委託共通仕様書（三重県）及び業務委託監督員の指示による。

津 市
建設部津南工事事務所

令和 2 年度		南白地 第 1-2 号		業 務 委 託 設 計 書	
委託場所	津市白山町伊勢見地内			担当副参事	
				検算者	
委託名	青山高原保健休養地崩落法面詳細設計等業務委託			担当主幹	
				設計者	
設計額	(うち消費税等相当額)				
履行期間	令和3年5月31日限り				
長	—		巾	—	
業 務 の 大 要					
補強土詳細設計 1箇所					

位置図

令和2年度南白地第1-2号
青山高原保健休養地崩落法面詳細設計等業務委託



縮尺 1:30,000

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
地質調査業務								
01:地質調査								
調査費				式				
					1.000			
		機械ボーリング（直接調査費）		式				第 0001 号 明細表
					1.000			
		サンディング及び原位置試験（直接調査費）		式				第 0002 号 明細表
					1.000			
		解析等調査（直接調査費）		式				第 0003 号 明細表
					1.000			
		直接経費（積上げ分）		式				
					1.000			
		直接経費		式				第 0004 号 明細表
					1.000			
		直接経費（成果品作成費分）		式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接調査費計				式				
					1.000			
間接調査費				式				
					1.000			
			間接調査費（積上計上分）	式				第 9001 号 明細表【合併01】
					1.000			
			施工管理費（率計上額）	式				
					1.000			
間接調査費計				式				
					1.000			
純調査費				式				
					1.000			
諸経費				式				
					1.000			
地質調査業務価格				式				
					1.000			
設計・解析・調査業務								

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
02:設計・解析・調査								
		一般構造物設計		式				
					1.000			
		擁壁・補強土		式				第 0005 号 明細表
					1.000			
		解析等調査 (解析等調査業務費分)		式				
					1.000			
		解析等調査		式				第 0006 号 明細表
					1.000			
		打合せ		式				
					1.000			
		打合せ協議		式				第 0007 号 明細表
					1.000			
		直接経費 (成果品作成費分)		式				
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	その他	原価		式				
					1.000			
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
設計・解析・調査業務価格				式				
					1.000			
合計業務価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[地質調査]

第 0001 号 明細表 機械ボーリング (直接調査費)					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土質ボーリング工 φ 66mm (ノコアボーリング) 礫混じり土砂	m				第0001号施工単価表
		7.000			
岩盤ボーリング工 φ 66mm 軟岩	m				第0002号施工単価表
		3.000			
合 計					

第 0002 号 明細表 サウンディング及び原位置試験 (直接調査費)					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
標準貫入試験 礫混じり土砂	回.				第0003号施工単価表
		7.000			
標準貫入試験 軟岩	回.				第0004号施工単価表
		3.000			
合 計					

[地質調査]

第 0003 号 明細表 解析等調査 (直接調査費)					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)	
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
資料整理とりまとめ	業務				第0005号施工単価表	
		1.000				
断面図等の作成	業務				第0006号施工単価表	
		1.000				
打合せ等 業務着手時打合せ計上しない 中間打合せ 1 回 成果物納入時打合せ計上しない	業務				第0007号施工単価表	
		1.000				
合 計						

第 0004 号 明細表 直接経費					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)	
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
国土地盤情報データベースへの地盤情報の検定料金	本					
		1.000				
合 計						

[地質調査]

第 9001 号 明細表 間接調査費					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
準備及び跡片付け	業務				第0015号施工単価表
		1.000			
給水費 (ポンプ運転) 20m以上150m以下	箇所				第0016号施工単価表
		1.000			
資機材運搬	日				第0017号施工単価表
傾斜地足場 地形傾斜15° 以上~30° 未満 50m以下	箇所				第0018号施工単価表
		1.000			
合 計					

[設計・解析・調査]

第 0005 号 明細表 擁壁・補強土					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
補強土詳細設計 予備設計を行っていない 類似構造物設計でない	箇所				第0008号施工単価表
		1.000			
現地踏査	箇所				第0001号単価表
		1.000			
合 計					

第 0006 号 明細表 解析等調査					1 式 (上段 : 前回 下段 : 今回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
既存資料の収集・現地調査	業務				第0010号施工単価表
		1.000			
資料整理とりまとめ	業務				第0011号施工単価表
		1.000			
断面図等の作成	業務				第0012号施工単価表
		1.000			
総合解析とりまとめ 0～3種	業務				第0013号施工単価表
		1.000			

津市

[設計・解析・調査]

第 0006 号 明細表 解析等調査					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合 計						

第 0007 号 明細表 打合せ協議					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)	
細 別	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ等 業務着手時打合せ計上 中間打合せ 3 回 成果物 納入時打合せ計上		業務				第0014号施工単価表
			1.000			
合 計						

土質ボーリング工 φ 66mm (ノンコアボーリング) 礫混じり土砂		第 0001 号 施工単価表 1.000 m 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土質ボーリングφ66mm (ノンコア) 礫混じり土砂	m	1.000			
合計	m	1.000			
単位当り	m	1.000	当り		
条 件 名 称			条 件 値		
孔径 地質 せん孔深度 せん孔方向			φ 66mm (ノンコアボーリング) 礫混じり土砂 50m以下 鉛直下方		

岩盤ボーリング工 φ 66mm 軟岩		第 0002 号 施工単価表 1.000 m 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
岩盤ボーリングφ66mm 軟岩	m	1.000			
合計	m	1.000			

岩盤ボーリング工 φ 66mm 軟岩		第 0002 号 施工単価表 1.000 m 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	m	1.000	当り		
条 件 名 称		条 件 値			
孔径 地質 せん孔深度 せん孔方向	φ 66mm 軟岩 50m以下 鉛直下方				

標準貫入試験 礫混じり土砂		第 0003 号 施工単価表 1.000 回. 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
標準貫入試験 礫混じり土砂	回.	1.000			
合計	回.	1.000			
単位当り	回.	1.000	当り		
条 件 名 称		条 件 値			
土質	礫混じり土砂				

標準貫入試験 軟岩		第 0004 号 施工単価表 1.000 回. 当り				
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
標準貫入試験 軟岩	回.	1.000				
合計	回.	1.000				
単位当り	回.	1.000	当り			
土質	条 件 名 称			条 件 値		
	軟岩					

資料整理とりまとめ		第 0005 号 施工単価表 1.000 業務 当り				
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
資料整理とりまとめ	業務	1.000				
合計	業務	1.000				
単位当り	業務	1.000	当り			

断面図等の作成

第 0006 号 施工単価表
1.000 業務 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
断面図等の作成	業務	1.000			
合計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

打合せ等

業務着手時打合せ計上しない 中間打合せ 1 回 成果物納入時打合せ計上しない

第 0007 号 施工単価表
1.000 業務 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (B)	人				
合計	業務	1.000			

打合せ等 業務着手時打合せ計上しない 中間打合せ 1 回 成果物納入時打合せ計上しない		第 0007 号 施工単価表 1.000 業務 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	業務	1.000	当り		
条 件 名 称			条 件 値		
業務着手時打合せの有無			業務着手時打合せ計上しない		
中間打合せの回数			中間打合せ 1 回		
成果物納入時の打合せ有無			成果物納入時打合せ計上しない		
関係機関協議資料作成の回数			関係機関協議資料作成 0 回		
関係機関打合せ協議の回数			関係機関打合せ協議 0 回		

補強土詳細設計 予備設計を行っていない 類似構造物設計でない		第 0008 号 施工単価表 1.000 箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
補強土詳細設計 (子施工)					第0009号施工単価表
(計画・設計・とりまとめ) 電子計算機使用料を計上する	箇所	1.000			
合計	式	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		
条 件 名 称			条 件 値		
スベリ安定計算区分			スベリ安定計算をする		
予備設計区分			予備設計を行っていない		
類似構造物設計区分			類似構造物設計でない		

補強土詳細設計
予備設計を行っていない 類似構造物設計でない

第 0008 号 施工単価表
1.000 箇所 当り

箇所数 (断面数)	1
設計計画区分	設計計画を計上する
設計条件確認区分	設計条件の確認をする
設計計算区分	設計計算を計上する
設計図区分	設計図を計上する
数量計算区分	数量計算を計上する
照査区分	照査を計上する
報告書作成区分	報告書を作成する
電子計算機使用料計上	電子計算機使用料を計上する

補強土詳細設計 (子施工)
(計画・設計・とりまとめ) 電子計算機使用料を計上する

第 0009 号 施工単価表
1.000 箇所 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				

補強土詳細設計（子施工）
 （計画・設計・とりまとめ） 電子計算機使用料を計上する

第 0009 号 施工単価表
 1.000 箇所 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技術員	人				
電子計算機使用料	%				
合計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

条 件 名 称	条 件 値
スベリ安定計算区分	スベリ安定計算をする
設計計画区分	設計計画を計上する
設計条件確認区分	設計条件の確認をする
設計計算区分	設計計算を計上する
設計図区分	設計図を計上する
数量計算区分	数量計算を計上する
照査区分	照査を計上する
報告書作成区分	報告書を作成する
名称規格	(計画・設計・とりまとめ)
電子計算機使用料計上	電子計算機使用料を計上する

既存資料の収集・現地調査					第 0010 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
既存資料の収集・現地調査	業務	1.000				
合計	業務	1.000				
単位当り	業務	1.000	当り			

資料整理とりまとめ					第 0011 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
資料整理とりまとめ	業務	1.000				
合計	業務	1.000				
単位当り	業務	1.000	当り			

断面図等の作成					第 0012 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
断面図等の作成	業務	1.000				
合計	業務	1.000				
単位当り	業務	1.000	当り			

総合解析とりまとめ					第 0013 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
0～3種						
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
総合解析とりまとめ	業務	1.000				
合計	業務	1.000				
単位当り	業務	1.000	当り			
試験種目数	条 件 名 称			条 件 値		
	0～3種					

打合せ等
業務着手時打合せ計上 中間打合せ 3 回 成果物納入時打合せ計上

第 0014 号 施工単価表
1.000 業務 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		

条 件 名 称	条 件 値
業務着手時打合せの有無 中間打合せの回数 成果物納入時の打合せ有無 関係機関打合せ協議の回数	業務着手時打合せ計上 中間打合せ 3 回 成果物納入時打合せ計上 関係機関打合せ協議 1 回

準備及び跡片付け					第 0015 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
準備及び跡片付け	業務	1.000				
合計	業務	1.000				
単位当り	業務	1.000	当り			

給水費（ポンプ運転） 20m以上150m以下					第 0016 号 施工単価表 1.000 箇所 当り	
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
給水費（ポンプ運転） 20m以上150m以下	箇所	1.000				
合計	箇所	1.000				
単位当り	箇所	1.000	当り			
規格	条 件 名 称	20m以上150m以下			条 件 値	

津市

資機材運搬

第 0017 号 施工単価表
1.000 日 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 一般用	リットル				
特殊運転手	人				
トラック機械損料	時間				
トラック機械損料	日				
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

傾斜地足場
地形傾斜15° 以上～30° 未満 50m以下

第 0018 号 施工単価表
1.000 箇所 当り

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
傾斜地足場 地形傾斜15° 以上～30° 未満	箇所	1.000			
合計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		
条 件 名 称 地形傾斜 ボーリング深度				条 件 値 地形傾斜15° 以上～30° 未満 50m以下	

SJ0010 現地踏査		第 0001 号単価表 1箇所 当り			
名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
合 計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

令和2年度 南白地第1-2号

青山高原保健休養地崩落法面詳細設計等業務委託

数量総括表

レベル1 : 地質調査

レベル1 : 設計・解析・調査

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
地質調査業務							
01：地質調査					式	1	
	調査費				式	1	
		機械ボーリング（直接調査費）			式	1	
			土質ボーリング工	Φ86mm（ノンコア） 礫混じり土砂	m	7	
			岩盤ボーリング工	Φ66mm 軟岩	m	3	
		サウンディング及び原位置試験（直接調査費）			式	1	
			標準貫入試験	礫混じり土砂	回	7	
			標準貫入試験	軟岩	回	3	
		解析等調査（直接調査費）			式	1	
			資料整理とりまとめ	ボーリング1本	業務	1	
			断面図等の作成	ボーリング1本	業務	1	
			打合せ等	中間1回	業務	1	
	直接経費（積上げ分）				式	1	
		直接経費			式	1	

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
			国土地盤情報データベースへの 地盤情報の検定料金		本	1	
直接調査費計					式	1	
	間接調査費				式	1	
		間接調査費（積上計上分）			式	1	
			準備及び跡片付け		業務	1	
			給水費		箇所	1	
			資機材運搬		日	2	
			傾斜地足場	地形傾斜15° 以上～30°	箇所	1	
設計・解析・調査業務							
02：設計・解析・調査					式	1	
	一般構造物設計				式	1	
		擁壁・補強土			式	1	
			補強土詳細設計	予備設計を行っていない 類似構造物でない	箇所	1	
			現地踏査		箇所	1	
	解析等調査（解析等調査業務費分）				式	1	

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 (工事区分)	レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	レベル5 (規格)	単位	数量	摘要
		解析等調査			式	1	
			既存資料の収集・ 現地調査	ボーリング1本	業務	1	
			資料整理とりまとめ	ボーリング1本	業務	1	
			断面図等の作成	ボーリング1本	業務	1	
			総合解析とりまとめ	ボーリング1本	業務	1	
	打合せ				式	1	
		打合せ協議			式	1	
			打合せ等	初回・納品 中間3回、関係機関1回	業務	1	

青山高原保健休養地崩落法面詳細設計等業務委託



縮尺 1 311, 500

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用図書	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等委託契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 令和2年11月） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（三重県）【令和2年8月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 令和2年11月） <input type="checkbox"/> その他（ ）
イ 業務計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後 14 日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ウ 成果の提出	<input checked="" type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CAL S 電子納品運用マニュアル【令和2年8月改訂】によるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果物の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 3部 <input checked="" type="checkbox"/> （2）部）とする。 <input type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果物あり。（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易フレイアール、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
エ 工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 別途業務との工程調整の必要あり （別途業務名： 青山高原保健休養地崩落法面測量業務委託 ） <input checked="" type="checkbox"/> 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） <input type="checkbox"/> その他（ ）
オ 管理技術者の要件	管理技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術士 （ <input checked="" type="checkbox"/> 河川、砂防及び護岸・海岸 部門、 <input type="checkbox"/> 科目、 <input type="checkbox"/> 部門、 <input type="checkbox"/> 部門・科目を問わない） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> RCCMの資格保持者 （ <input checked="" type="checkbox"/> 河川、砂防及び護岸・海岸 部門、 <input type="checkbox"/> 部門を問わない） <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 <input checked="" type="checkbox"/> 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならぬ。 <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

明示項目	明示事項（条件及び内容）
カ 照査技術者の 照査技術者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 概略・予備・詳細設計等については、照査技術者を定めなければならない。 <input type="checkbox"/> 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 （ ） <input type="checkbox"/> 照査技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者 ）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術士 <small>河川、砂防及び雑草・雑草 部門、 河川、砂防及び雑草・雑草 科目、 <input type="checkbox"/> 部門、 <input checked="" type="checkbox"/> 部門・科目を問わない） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> RCCMの資格保持者 （ <input checked="" type="checkbox"/> 河川、砂防及び雑草・雑草 部門、 <input type="checkbox"/> 部門を問わない） <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計照査要領（国土交通省大臣官房技術調査課監修（平成29年3月版）） <input type="checkbox"/> その他（ ） </small>
キ 打合せ等	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ回数は 3 回とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せについては、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 照査技術者については（ <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務着手時 <input type="checkbox"/> 中間打合せ 回 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む） ）の打合せに出席するものとする。
ク 資料の貸与	<input type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 （ ）

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ケ 業務条件	<input type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。 <input type="checkbox"/> 設計業務等の業務環境改善に向けた取組み（ウイークリー・スタンス）の対 象業務とする。（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照）
コ その他	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書にて明記するこ と。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計に採用する材料等について、「三重県リサイクル製品利用推進条例」に 基づく認定リサイクル製品に該当する材料等がある場合は、採用を検討する こと。 検討した結果、該当する材料等については、監督員と協議のうえ、成果物 （設計図面、数量計算書等）の使用材料を表示する欄に「認定リサイクル製 品」と記載すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 検査課による設計協議の立会を実施する。ただし、現地確認が必要な場合 は、実地確認を行う。

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明
 示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議
 し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（地質・土質調査条件一覧表）

No.1

明示項目		明示事項（条件及び内容）
ア 適用図書	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等委託契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 地質・土質調査業務共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 令和2年11月） <input checked="" type="checkbox"/> その他（上記の適用図書について、改定のあった項目については改定後を適用すること。）	
イ 業務計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後14日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
ウ 成果の提出	<input checked="" type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【令和2年8月改訂】によるものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果物の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 3部 <input checked="" type="checkbox"/> （2）部 ）とする。 ※ユアの提出要否（原則提出） <input type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果物あり。（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易フレイ尔、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 地盤情報データベースの登録の必要あり。 （検定及び登録機関：一般財団法人国土地盤情報センター（ https://gic.or.jp/ ） 検定料金は、（ <input checked="" type="checkbox"/> A検定 <input type="checkbox"/> B検定 ）により費用を計上。 ※受注後、これにより難しい場合は設計変更の対象とする。 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
エ 工程関係	<input type="checkbox"/> 別途業務との工程調整の必要あり（別途業務名（ ）） <input type="checkbox"/> 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり（ ）） <input type="checkbox"/> その他（ ）	
オ 資料の貸与	<input type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次の資料とする。	
カ 業務条件	<input type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。	
キ その他	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 <input type="checkbox"/> その他	

(注)

- 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
- 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
- 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市
令和2年11月

前金支払いに関する事項

請負代金の額が130万以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、契約額の10分の3以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いするものとする。

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年津市訓第76号）において使用する用語の例による。

3 受注者等の義務

- (1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。
- (2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。
- (3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。
- (4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。
なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記3の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

5 契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いいたします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

- 1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあつては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することには配慮してください。
- 2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。
- 3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることには配慮してください。
- 4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。

津市公契約条例に関する特記仕様書

1 趣旨

この特記仕様は、本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 用語

この特記仕様における用語は、津市公契約条例（津市条例第22号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。

3 受注者等の責務

- (1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。
- (2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。
- (3) 受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。
- (4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用しよう努めなければならない。
- (5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。
- (6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。

4 公契約の解除等

市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。

- (1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。
- (2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。
- (3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。
- (5) 特定公契約にあっては、別紙誓約事項に違反したとき。

労働環境の確保に係る誓約事項

津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。

また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。

記

- 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。
- 2 関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。
- 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。
- 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出（以下「違反申出」という。）をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。
- 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。
- 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。
- 7 市長等が行う施策に協力すること。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等に関する特記仕様書

本業務における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、以下により徹底を図るものとする。

- 1 業務の円滑な履行確保を図る観点から、業務の現場等のみならず関係する会社・事務所等も含め、現場状況などを勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症については、特に、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件（以下「三つの密」という。）が同時に重なる場では、感染を拡大するリスクが高いことから、事務所等における各種の打合せ、更衣室等における着替えや食事・休憩など、多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などにおいては、他の作業従事者と一定の距離を保つことや作業場所の換気の励行など、三つの密の回避や影響を緩和するための対策に万全を期すこと。
- 3 業務等の関係者が「特定警戒都道府県」から作業等に従事する必要がある場合は、受発注者で協議を行い、感染拡大防止のための適切な対応をとること。
- 4 感染拡大防止対策を実施するために追加で費用を要する場合は、設計変更の対象とするため、監督員と協議を行うこと。ただし、感染防止対策について業務計画書に記載した上で履行することを前提とする。
- 5 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「業務の一時中止や履行期間の延長」が必要な場合には、監督員と協議を行うこと。
- 6 作業従事者等が新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者（以下「感染者等」という。）であることが判明した場合は、速やかに監督員に報告すること。また、保健所等の指導に従い、感染者等の自宅待機などの適切な措置を講じること。
なお、感染者等であることが判明した場合は、本業務のみならず、受注者が本市と契約中の全ての業務について、一時中止の措置を行う場合がある。
- 7 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、受注者又は発注者は、履行条件、履行方法等に変更の必要があると認めるときは、津市設計業務等委託契約約款第19条（設計図書等の変更）の規定に基づき、発注者及び受注者が協議して、これを定めるものとします。この場合において必要があると認められるときは、履行期間若しくは業務委託料の変更の対象とするものとする。